



足立区のお知らせ

編集/企画部広報課
足立区千住一丁目50
☎(882)1111
第二庁舎 ☎(889)6161

選挙人名簿登録者数

(55. 5. 29)

男	212,702
女	211,109
計	423,811

選挙特集

衆議院議員選挙 参議院議員選挙 最高裁・国民審査



一票がくらしを守る政治を選ぶ
六月二十二日(日)は投票日です

◇選挙史上はじめての衆議院議員、参議院議員……
◇……の同日選挙が行われます。政治を見直し、国民……
◇……の声を政治に生かすこの機会を、意義のある……
◇……ものとするため、きれいな選挙で今後の日本……
◇……と歩む国会議員を選挙に参加しましょう。

今回は、四種類の投票です。衆議院議員選挙(東京都第十区(足立、葛飾、江戸川区)、参議院(東京都選出・全国選出)議員選挙、最高裁判所裁判官国民審査の投票は六月二十二日に行われます。

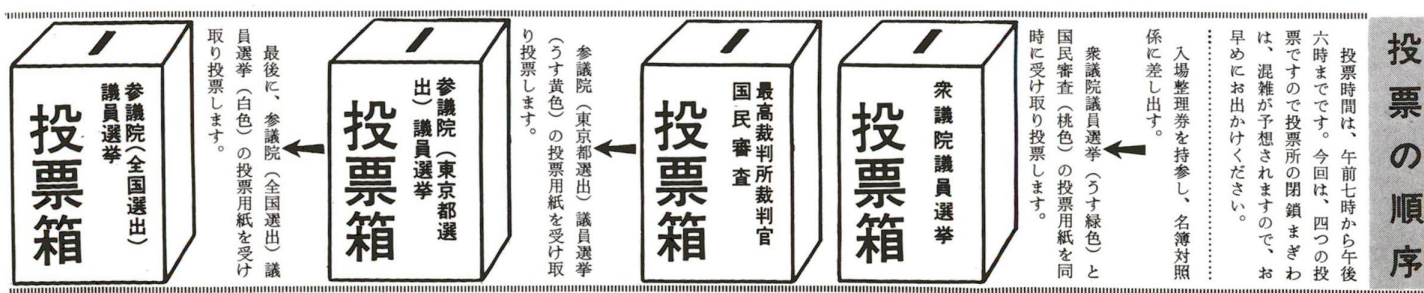
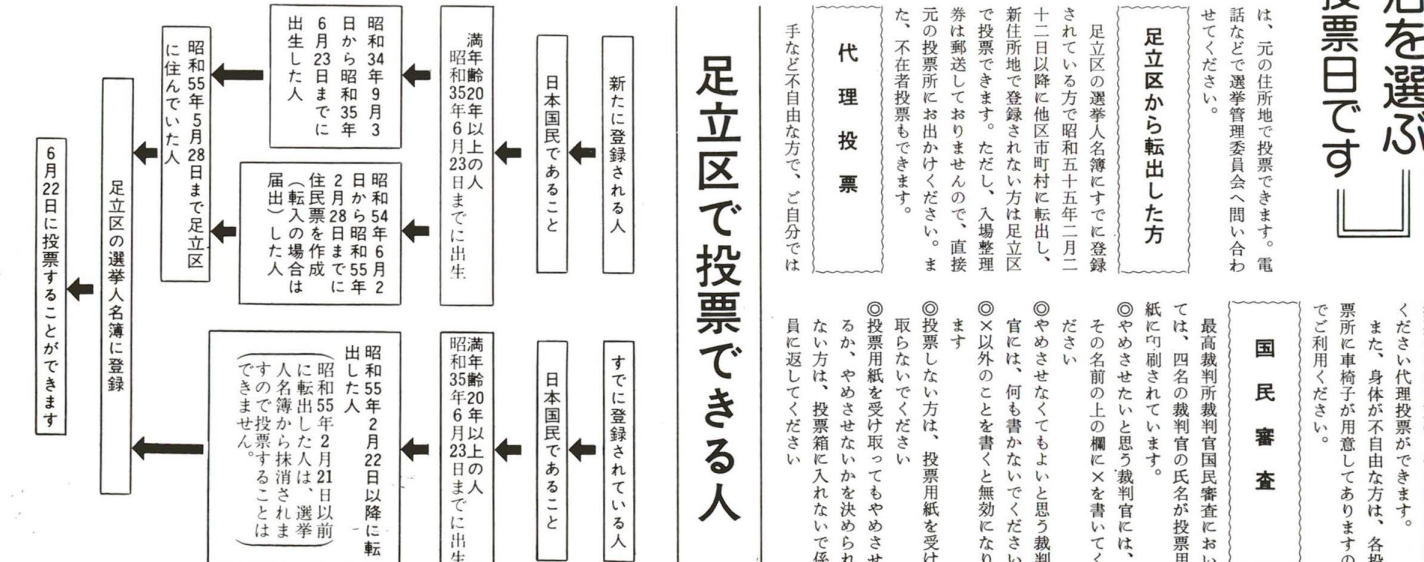
今回選挙すべき人数は衆議院議員選挙(第十区)五人、参議院(東京都選出)議員選挙四人、参議院(全国選出)議員選挙五十人です。

国政選挙である衆・参議院選挙は国内・外の問題を問わず、私たちの生活に直接影響を及ぼす重要な選挙であるにもかかわらず、投票参加の状況はそれ程高いとはいえません。特に、参議院議員選挙は他の選挙に比べて低調です。衆議院議員選挙に

投票できる人は、選挙権があり、足立区の選挙人名簿に登録されている方(下表)です。

足立区内で転居した方
昭和五十五年五月十五日までに転居届を出張所に出した方は、新住所地の投票所で投票します。
五月十六日以降転居届をした方は、元の住所地の投票所で投票することになりますのでご了承ください。

足立区に転入した方
すでに他区市町村の選挙人名簿に登録されている方で、昭和五十五年二月二十二日以降転入し、二月二十八日まで転入届をしないため、足立区の選挙人名簿に登録されない方



投票日には必ず投票しましょう

政治の主役は私たちなのです

不在者投票のできる理由

- ① 投票区域外で仕事に従事の方
- ② 結婚式・法事などで旅行中の方
- ③ 出産や病気などで歩行が困難な方
- ④ 転出者で、足立区の選挙人名簿に登録されている方

不在者投票受付日時および場所

受付期限 6月21日(土)まで
(ただし、国民審査は6月12日からです)

受付時間 午前8時30分～午後5時
(土曜・日曜日と同じ)

受付場所 足立区選挙管理委員会事務局
(足立区役所3階)

不在者投票

投票日当日、上記の理由により投票所へ行けない方は、前もって不在者投票をすることができます。

不在者投票の方法

▽区役所の選挙管理委員会へ、宣誓書兼請求書に理由等を記入してください。その場で投票できます。

その際、印鑑(認め印)と入場整理券(郵送されている場合)をお持ちください。

▽旅行や仕事などで遠隔地に滞在している方で、郵便で選挙管理委員会に請求した方は、こちらから郵送した投票用紙在中の封筒をそのまま持って、最寄りの市や町の選挙管理委員会へ投票してください。

▽病院や老人ホームなどに入院(園)中の方で、その施設が不在者投票

在宅(郵便)投票

からだの不自由な方のうち、次の事由に該当する方に限って、家において郵便で投票できます。

▽身体障害者手帳をお持ちの方で、両下肢または体幹の障害が一級または二級の方。心臓、じん臓または呼吸器の障害が一級または二級の方。

▽戦傷病者手帳をお持ちの方で、障害の程度が前記に準じる方

郵便投票の方法

入場整理券

入場整理券は、六月十一日頃発送します。郵便事情の都合で、三、四日かかることもありまますのでご了承ください。

また、万一紛失した方、届かなかった方も、投票資格があれば当然投票ができますので、投票当日、投票所の調査係まで申し出てください。

明るい選挙

選挙に直接かかわる、かわらないを問わず、候補者等からの金品、物品の寄付を受けることは禁止されています。主権者である有権者の多くの方の参加で、明るくきれいな選挙を実現しましょう。

◎選挙に関してのお問い合わせは、足立区選挙管理委員会事務局(区役所3階)へどうぞ。

寄付は贈らない 求めない 受けとらない

○出産祝いや、入学・卒業・就職祝いにお金や品物を贈ること

○結婚式で祝儀を贈ること

○開店祝いや、落成式に花輪を贈ること

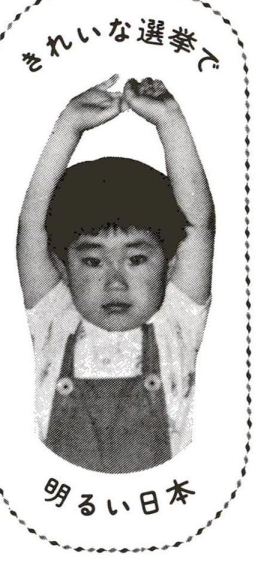
○お祭りや、お金の寄付したりお酒を届けること

○お中元やお歳暮を贈ること

○お葬式に香典や花輪・供花を贈ること

○忘年会や新年会にお金や飲食物を届けること

○団体旅行などに差し入れをすること



ポスター掲示場

衆議院議員選挙東京都第十区、参議院(東京都選出)議員選挙においては六月五日、産業振興館で一回行われます。

衆議院議員選挙東京都第十区
▽六月十日(火)：文化会館(中央本町一七一)

衆議院議員選挙(審査)の公報は四種類で、六月十七日(火)の朝刊に新聞折込みします。折込みをする新聞は、朝日、サンケイ、東京、日経、毎日、読売の各新聞です。

なお、区内公共施設や駅等にも備えて置きますのでご利用ください。

経歴・政見放送

衆議院議員選挙において経歴放送は、一候補者あたり一回につき三十秒以内、テレビ二回、ラジオではおおむね十二回行われ、政見放送は一候補者あたり一回につき五分三十秒以内、テレビ二回、ラジオでは四回行われます。

参議院(東京都選出)議員選挙においては、テレビ二回、ラジオでは四回の経歴および政見放送が行われます。

公営による選挙運動

▽六月十四日(土)：区立興本小学校(扇三二二一)

▽六月十六日(月)：産業振興館(区役所となり)

※なお、開催時間はいずれも、六時三十分からです。

立会演説会

区内においては、衆議院議員選挙については三回行われます。